



青梅の収穫の時期です(南部保育所の子どもたち)

2018
(平成30年)

No.165

6

目次

6月6日は「梅の日」です……………P2	くらしの情報……………P8~11
介護保険料について……………P3	ふれ愛センターだより……………P12~13
ブロック塀の撤去等への補助……………P4	としょかん通信……………P14
ふるさと応援寄附金他……………P5	お知らせ いろいろ……………P15
まちのホットニュース……………P6~7	くらしの情報カレンダー……………P16~17

平成30年度から平成32年度の介護保険料(対象65歳以上)について

町では、平成30年度～32年度までを計画期間とする「高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を策定しました。

このことにより、第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料も下記のとおりに決まりました。

町の所得段階は、9段階設定で、第5段階が基準額(年額92,400円)です。保険料は、所得段階により(基準額をもとに)決まります。(例)所得が第2段階の方の保険料は92,400円×0.75=69,300円で求めることができます。

なお、保険料は、所得段階に応じて算定するため、前年の所得が確定後の7月以降に保険料額決定通知書を送付する予定です。

第1号被保険者(65歳以上の方)所得段階別介護保険料

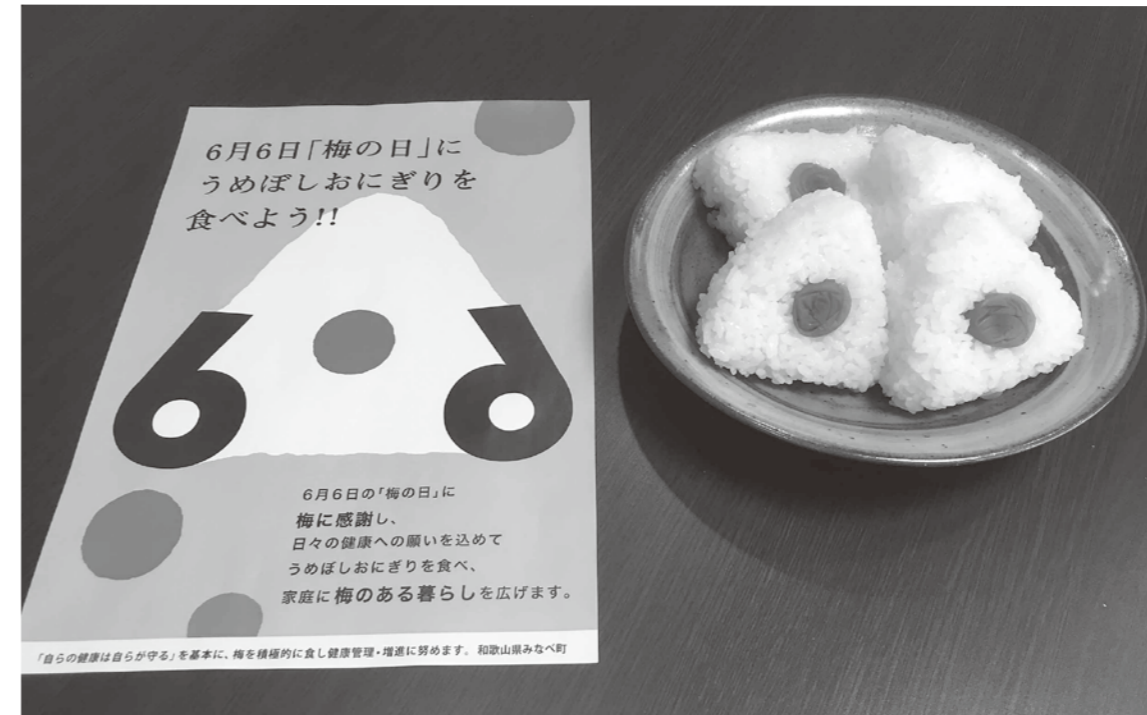
段階	対象者	基準額に対する割合	平成30～32年度年額保険料(円)
第1段階	○本人が生活保護受給者 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.50 ※(0.45)	46,200 (41,580)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.75	69,300
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.75	69,300
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.90	83,160
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	(基準) 1.00	92,400
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	110,880
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満(※第6期は190万円未満)	1.30	120,120
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満(※第6期は190万円以上290万円未満)	1.50	138,600
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上(※第6期は290万円以上)	1.70	157,080

※第1段階は、本来0.5の割合で46,200円ですが、公費負担により軽減され、()内の割合、保険料となります。

今後、ますます進行する高齢化の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、町の保険料基準額が上昇すると見込まれています。高齢者の方が健やかで安心して暮らせるよう、また保険料が低減されるような取り組みも行っていますので、皆さまのご協力をお願いします。

この件に関するお問い合わせは、健康長寿課(ふれ愛センター) TEL74-3337へ。

6月6日は「梅の日」です。



梅に感謝し、日々の健康への願いを込めて、うめぼしおにぎりを食べ、家庭に梅のある暮らしを！

町の取り組み
町では、平成26年10月1日に「梅干しでおにぎり条例」を施行し、平成27年6月6日に「梅で健康のまち」を宣言しました。

この条例、宣言を受け、平成28年からは「6月6日の梅の日」に、うめぼしおにぎりを食べる「習慣づくりに取り組みんでいます。」

90周年「梅の日」のすゝめ
今をさかのぼること470余年の大昔、日本中に晴天が続く、作物が育たず、田植えもできず人々が困り果てていました。

折しも6月6日、神様のお告げにより、時の天皇が賀茂神社に詣で、梅を賀茂別雷神に奉納して祈ったところ、たちまち雷鳴とともに大雨が降りはじめ、五穀豊穡をもたらしました。

このお話が、宮中の日記「御湯殿上の日記」に記されていたことから、その故事にちなみ、紀州梅の会が、平成18年に、毎年6月6日を「梅の日」と定めました。

(日本記念日協会の認定記念日)



また、二三年承久の乱で東軍(鎌倉幕府側)の武士に兵糧として梅干し入りのおにぎりが配られ、これをきっかけに梅干しが全国に広まったとされています。

6月6日の町内での主な取り組み予定

- ◆ 小中学校の学校給食で梅干しおにぎりを作って食べる(梅干しはみなべアグリ5より、お米は新潟県南魚沼市より南魚沼産コシヒカリをご提供いただいています。)
- ◆ 町内の飲食店や宿泊施設で梅干しおにぎりのメニューを加えてもらう
- ◆ 町内のスーパーやコンビニで普段より多く梅干しおにぎりを扱ってもらう

町の農業振興協議会が作成した食育の紙しばい(昨年「梅の日」に南部保育所で)



ふるさと応援寄附金 2,402名、約2,673万円

みなべ町ふるさと応援寄附(ふるさと納税)は、みなべ町出身の方やみなべ町に親しみや共感を覚えてくださる方に、寄附をしていただくことにより、みなべ町のふるさとづくりを応援してもらう制度です。

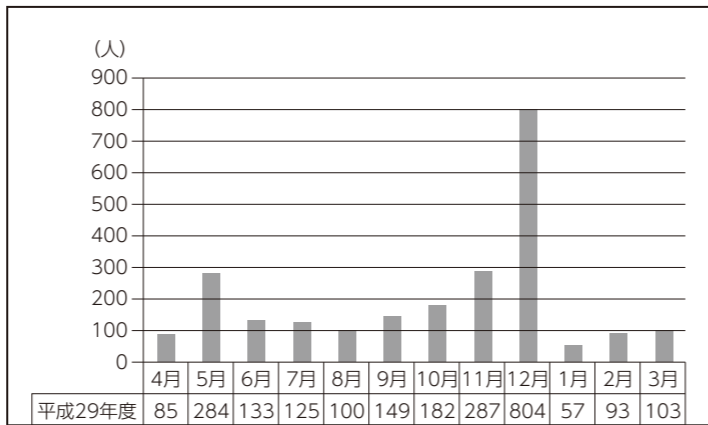
平成29年度は、2,402名の方に、合計2,673万8円もの寄附をしていただきました。

また、平成29年度(H29. 4.1~H30. 3.31)の応援寄附金の月別納付者数は右の表のとおりです。

全国の皆様から多くのご寄附をいただいています。皆様、本当にありがとうございました。

みなべ町では、皆様からの寄附金を有効に使い、ふるさとづくりとなる事業を進めていきます。

月別納付者数



新規採用職員紹介

4月から新しく5名が職員となりました。それぞれの部署で頑張っていますので、よろしくお願いします。



こにし ゆうすけ
小西 悠介 (埴田)

まだ、慣れないことも多いですが、みなべ町民の方から信頼される職員を目指して頑張っていきます。よろしくお願いします。

建設課



おおし きょうへい
大串 享平 (田辺市)

みなべ町民の皆様のお役に立てるよう、少しでも早く業務を覚えたいと思います。不慣れではございますが、よろしくお願いします。

住民福祉課



おかもと のりこ
岡本 範子 (印南町)

4月から南部保育所で働くことになりました。みなべ町のために精一杯がんばりますので、よろしくお願いします。

南部保育所 (保育士)



のじり なお
野尻 奈緒 (日高川町)

まだわからないことばかりですが、1日も早く皆様のお役にたてるよう努力します！どうぞよろしくお願いいたします！

教育委員会 (幼児教育室)



みやぎ よしみ
宮城 嘉巳 (西本庄)

子ども達に負けない明るさで、一緒に笑い、遊び、楽しい園生活が送れるよう一人ひとりの成長をサポートしていきたいと思っています。

高城保育所 (保育士)

倒壊の恐れのある ブロック塀の撤去、改善に対する補助について

◆補助の目的

倒壊すると危険だなど思うようなブロック塀はありませんか？
町では地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的とし、ブロック塀等の耐震対策を実施する方に対し、費用の一部を補助する制度を平成30年度から開始しました。

◆補助対象者

- 申請日において町税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない世帯で、次のいずれかに該当する方。
 - 1 ブロック塀等を所有する個人
 - 又は当該所有者と親族関係にある者
 - 2 ブロック塀等を所有する法人
 - 又は自治会等の地縁団体
 - 3 ブロック塀等の所有者の承諾を得て実施する当該地域の自主防災組織

◆対象事業

- 1 ブロック塀等の撤去事業
 - 避難路に面し、地震等により倒壊の危険性の高いブロック塀等(高さが0.6メートル以上あるもの)を幅2メートル以上撤去するもの
- 2 ブロック塀等の改善事業
 - 避難路に面し、地震等により倒壊の危険性の高いブロック塀等(高さが0.6メートル以上で幅2メートル以上あるもの)を撤去し、フェンス等他の塀(転換後のフェンス等の幅が2メートル以上であり、フェンスの高さは基礎を含めて1メートル以上かつ基礎の高さは地盤面から0.5メートル以下)へ転換する事業
 - ※避難路に面している部分のみ対象。ブロック塀からブロック塀への改善は対象外。

◆補助金額

①当事業に要する費用(実費)と撤去するブロック塀等の面

積1㎡につき3500円を乗じた金額とを比較して、いずれか少ない金額の2分の1以内の金額を一敷地に20万円を限度とし補助します。

②当事業に要する費用(実費)と撤去するブロック塀等の面積1㎡につき3500円を乗じた金額及び改善をするフェンス等の延長1㎡につき1万2000円を乗じた金額の合計とを比較して、いずれか少ない金額の2分の1以内の金額を一敷地に40万円を限度とし補助します。

※①②とも限度額に満たない場合で1000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

◆募集戸数

- ①3戸 ②1戸

☆各種補助を受けるには、事前に総務課への申請が必要です。

申請方法等については、くわしくは、総務課(TEL72-2051)へ。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ7,000万円

(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。☆宝くじの購入は和歌山県内で☆

7月9日(日)2種類同時発売!

発売期間 7/9日~8/3日
抽せん日 8/14日
各1枚 300円

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

もちづき かずお 望月和夫さんが瑞宝双光章を受章

望月さんは、昭和43年、由良町立由良港中学校に赴任以来、平成18年3月31日に南部中学校を最後に定年退職するまでの間、日高郡内の小学校、中学校で38年間の永きにわたり勤務されました。

また、部活動の指導でも、非凡な才を発揮され、生徒達に自信と誇りを与えるとともに、保護者、地域住民の学校教育に対する信頼を高められ教育行政の発展に多大な貢献をされました。受章おめでとうございます。



さわたけたかゆき 澤竹孝幸 行政相談委員が近畿管区 行政評価局地域総括評価官感謝状を受賞

澤竹さんは、住民の立場に立って相談に応じるなど行政相談委員として、その活動に尽力されたということで近畿管区行政評価局地域総括評価官(在和歌山行政監視行政相談センター)感謝状を受賞されました。

おめでとうございます。



まなべの
ほっくと
NEWS

「紀州みなべ南高梅ナイター」は今年で13年目

5月15日、町は、阪神甲子園球場で行われた阪神対横浜ベイスターズ戦で「紀州みなべ南高梅ナイター」と銘打ったイベントを行いました。

試合開始前に球場の入場ゲートで来場者に梅干しとパンフレットを配布したり、うめ娘の高田有沙さん、森本千智さんが横浜ベイスターズの高城選手、阪神の大山選手に梅干しを贈呈し、「みなべの梅とみなべ町」をPRしました。

この球場でのイベントは、阪神球団関係者と親交がある井口富雄さん、井口修一さんの紹介がきっかけで実現しています。

来場者にパンフレット等を配布



うめ娘さんが選手に梅干しを贈呈



始球式では町長が梅の消費拡大を願い、全力投球

大東ニット株式会社様に感謝状を贈呈

多年にわたり、みなべ町民広場内テニスコート用地をご厚意により提供していただいたことにより、町民の健康増進に多大な貢献をされました大東ニット株式会社 代表取締役 南方克己様に感謝状を贈呈しました。



「第14回 町長杯ゲートボール大会」開催

4月19日、第14回町長杯ゲートボール大会が共和球場で開催され、10チーム、約50名が参加し、熱戦を繰り広げました。

開会式では、参加者最高齢の大楠實さん89歳(熊岡)に表彰状と記念品が贈られました。

優勝は「受領チーム」、準優勝「熊岡Cチーム」となりました。

優勝したチームのメンバーは次の皆さんです。

二葉義一、山崎清美、山崎和之、井口道男、亀山昭夫、森本みわ子[敬称略]



くらしの

情報

健康長寿課(Tel 74-3337)から

高齢者向け入浴料補助券について

65歳以上の方を対象に、鶴の湯温泉・国民宿舎紀州路みなべで利用できる入浴料補助券を発行しています。補助券を提示することで通常600円の入浴料が300円となります。ぜひご利用ください。

対象者 町内に住民登録がある65歳以上の方。

※平成30年度内に65歳になられる方は誕生日に達していても対象となります。

受付場所 みなべ町役場住民福祉課健康長寿課(ふれ愛センター)・高城公民館・清川公民館

登録に必要なもの 印鑑身分証明書

くわしくは、健康長寿課へ。

※すでに補助券を持っている方で、紛失した場合も、健康長寿課まで連絡してください。

住民福祉課(Tel 72-2161)から

児童手当等の「現況届」は6月29日までに提出を

児童手当特例給付を受給されている方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。対象の方には、現況届を6月初旬にお届け

しますので、必要事項を記入し、6月29日までに必要な書類を添付の上、提出してください。

提出がない場合には、6月分以降の手当の支給が遅れたりすることがあります。

■提出期間

平成30年6月1日(金)～29日(金)

※土・日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで

■提出先

住民福祉課または高城支所、清川支所

産業課(Tel 72-1337)から

狩猟免許試験のご案内

平成30年度の狩猟免許試験が、左記のとおり実施されます。

狩猟免許の受験を希望される方は日高振興局農業水産振興課(Tel 0738-24-2926)までお問い合わせください。

町では新たに

狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に従事する農業者等の方を対象に、狩猟免許取得に要する経費を補助しています。

くわしくは、産業課まで。

狩猟免許試験の開催日時・場所

開催日時	会場名
7月22日(日) 正午	和歌山県民文化会館
	日高町中央公民館
	東牟婁総合庁舎
8月26日(日) 正午	和歌山県民文化会館
	上富田文化会館

税務課(Tel 72-2162)から

町税は納期限内に納付してください

平成30年度町税の納期限は左記のとおりです。それぞれの納期限までに納付していただきますようお願いいたします。

納期限までに納付されなかったときは、督促手数料及び延滞金が生じる場合がありますので、ご注意ください。

各税目と期別納期限

税目	期別	納期限	税目	期別	納期限
町県民税(普徴)	1期	30年 7月31日	国民健康保険税	1期	30年 7月31日
	2期	8月31日		2期	8月31日
	3期	10月31日		3期	10月 1日
	4期	31年 1月31日		4期	10月31日
固定資産税	1期	30年 7月31日		5期	11月30日
	2期	10月 1日		6期	12月25日
	3期	11月30日		7期	31年 1月31日
	4期	31年 2月28日		8期	2月28日

車検の際は軽自動車税納税通知書の納税証明書のご使用を

毎年、軽自動車税を納めていただくために送付している軽自動車税納税通知書(窓口納付)は、納税後、過去の軽自動車税に未納がなければ、右端は車検用の納税証明書として使用できます。

役場では、納税証明書を紛失された方等に再交付していますが、車検のある年などは、納税証明書を大切に保管してください。

教育学習課(Tel 74-2191)から

町内幼稚園・小・中学校評価書を各公民館とゆめよみ館に

学校評価とは、各学校が自らの教育活動やその他の学校運営について、目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さなどを評価することです。評価を元に、学校として組織的・継続的な改善を図ることを目的としています。

南部幼稚園と各小中学校では、平成29年度自己評価・学校関係者評価を実施し、自己評価書と学校関係者評価書を作成しました。

このほど、教育委員会が、各校の評価書を一冊の冊子にまとめました。この冊子を各公民館とゆめよみ館に置いてありますので、ご覧ください。

スクールカウンセラーは子どもたちや保護者の心強い相談相手です

町内の学校では、スクールカウンセラーの水田さん、宮本さん、土井さん、堀口さんが、小学生や保護者の方の相談に応じてくれます。

相談したい時は、あらかじめそれぞれの学校へ予約してください(相談の際は、小学生は保護者も同伴してください)。

相談の場所・時間等は、左表のとおりです。

担当	勤務曜日	勤務学校名	予約電話番号	勤務時間
水田	木曜日	南部中学校	72-2144	午前10時45分～午後4時30分
	金曜日	上南部中学校	74-2044	午前10時00分～午後4時00分
宮本	木曜日	高城中学校	75-2224	午前11時30分～午後4時30分
土井	金曜日	南部小学校	72-2139	午前10時00分～午後4時00分
堀口	月曜日	岩代小学校	72-2242	午前11時00分～午後4時00分



ふるさと応援奨学金(給付型) 交付事業について

みなべ町では、町内出身の大学生に対し、学費等への支援のため給付型奨学金交付事業を実施しています。

対象者 みなべ町に居住する者又は居住する者の子弟であること。その他、要件があります。

給付額と人数 一年間 一人20万円
平成30年度は3名

申込期間 平成30年6月1日(金)～29日(金)

※今月の広報紙と一緒に届けたチラシをご覧ください。

夏休み期間中の

学童保育所臨時指導員を募集

夏休み期間中の学童保育所臨時指導員(アルバイト)を次のとおり募集します。

■募集人員 10名程度

■応募資格 高卒以上(大学生可)

■募集期間

平成30年6月1日(金)～22日(金)

午前8時30分～午後5時まで(土・日を除く)

■雇用予定期間

平成30年7月20日(金)～8月28日(火)

■提出書類

○履歴書(市販品)

○保育士・教諭免許を取得されている方は、免許状の写し

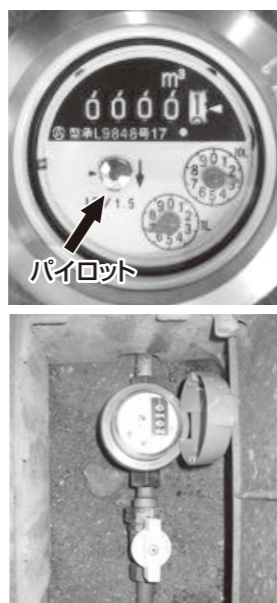
水道メーターで漏水がわかります こまめなチェックを!

漏水のチェック方法

家中の水道の蛇口を閉める

水道メーターのふたを開ける

真ん中の銀色のパイロットが回っていないかを
確認



もし、この時にパイロットがゆっくりと回っていれば漏水している可能性が高いです。

その場合、応急措置としてメーターの隣の止水栓を閉めてください。それからみなべ町指定給水工事業業者へ早急に修理を依頼してください。

また、公共下水道を利用されている方は、漏水によって、下水道使用料を減免できることがありますので、下水道係(Tel72-3605)にお問い合わせください。

※漏水による水道料金の減免措置はありません。

※書類審査及び面接の上、雇用を決定します。

■提出先 教育学習課

※提出は郵送可。ただし、平成30年6月22日(金)までに必着のこと。

くわしくは、教育学習課(Tel74-3738)へお問い合わせください。

教科書展が南部公民館で 開催されます

今年も教科書展が、6月15日(金)～29日(金)まで、南部公民館の1階ロビーで行われます。

この展示会では、現在小・中学校で使われている教科書を展示しています。

お誘い合わせてご覧ください。

生活環境課(Tel72-3085)から

6月1日から6月7日は 「水道週間」です

今年の水道週間のスローガンは「水道水安全 おいしい 金メダル」です。

水道は健康で文化的な生活や様々な社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤施設です。

一方で少子高齢化の影響による給水人口の減少などにより、全国的に給水収益は減少の一途をたどり、水道事業の運営、経営はますます厳しくなっています。

総務課(Tel72-2051)から

6月1日は、人権擁護委員法が 施行された日です

人権とは、人が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利です。人権は日本国憲法で、全ての国民に保障されています。

互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を築いていくことが、私たちの願いです。町では毎月1回、人権擁護委員さんが人権に関する相談などをお受けしています。もし、困っていることがあれば、遠慮なくご相談ください。

子どもの人権 SOS ミニシアターの配布プリント

小学校・中学校の全ての児童・生徒にレター用紙をお配りします。

困ったこと、悩んでいることを書いて送ってください。一人で悩まずに何でも相談してください。

お問い合わせ先

和歌山地方務局人権擁護課

Tel073-422-5131(代)

その反面、老朽化しつつある施設の更新や再構築、災害対策の推進、安全快適な水の供給の確保等、水道に求められる水準は二層高まっています。

みなべ町の上水道事業(旧南部町内)、簡易水道事業(旧南部川村内)でも、皆様の生活を守るため努めておりますが、全国と同じように経営が厳しく、料金の見直しが迫られており、やはり皆様のご協力が必要となります。

この週間に、今一度水道のかけがえのなさについて、皆様ひとりひとりが考えていただければ幸いです。



お詫びと訂正

5月号広報紙と一緒に届けた「家庭用廃食油回収のご案内」チラシの中で日程の記載に誤りがあったことをお詫びいたします。

誤 平成29年 ↓正 平成30年
※月日は変更なし

6月23日～29日まで 「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみならず一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?

■平成30年度のキャッチフレーズ
「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

南部幼稚園開放講座 ともだちいっぱいつくろうよ!

幼稚園でみんなといっしょに楽しく遊びましょう。

日時 6月16日(土) 9:30～10:40

場所 南部幼稚園(みんなの広場・園庭)

対象 未就園児とその保護者

内容は下記のとおりです

☆歌 (園児が歌の披露)

☆お話 (職員による楽しい話など)

☆園庭やみんなの広場で好きな遊びを楽しむ

参加を希望される方は、9時30分までに直接、南部幼稚園(Tel72-2358)までお越しください。



不妊治療費の助成について

みなべ町では不妊治療(体外受精及び顕微受精を除く不妊治療)に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図り、不妊治療を受けやすくできる環境づくりを行っています。

【助成額】1年度につき上限5万円(1夫婦につき)

【助成期間】連続する2年間

【対象となる治療】タイミング療法、不妊の原因を調べる検査、人工授精など

【対象者】法律上婚姻している夫婦、その他要件があります。

体外受精や顕微受精(特定不妊治療)をされる方へ

和歌山県から特定不妊治療として助成の対象となります。
 県の助成を受けた方は、みなべ町で上乗せ助成の制度もあります。
 くわしくは、保健師(Tel.74-3337)へ。



「みなべ・うき浮き倶楽部」のご案内

「みなべ・うき浮き倶楽部」は、室内プールを利用して、水中でのウォーキングや筋力トレーニングを行い、運動機能の維持・向上を図ります。
 みんなと一緒に楽しく運動し、心も体もリフレッシュしてみませんか？



- 対象者 町在住の65歳以上の方
*なるべく全日程参加できる方(全11回)
- 会場 プレジール(田辺市)
*ふれ愛センターからバスで送迎
- 期間 平30年7月5日～9月27日(週1回・毎週木曜日)
13時～15時30分(ふれ愛センター出発から解散まで)
- 内容 ストレッチ(プールでのエクササイズなど)
- 持ってくるもの 水着・バスタオル・スイムキャップ・フェイスタオル・飲み物
- 利用料 無料(但し今まで水中教室に参加したことがある方は1回500円)
*申し込み時にスポーツ保険料1,210円が別途必要です。
- 定員 24名(申込者多数の場合は初心者者优先)
- 申込締切 6月20日(水)まで
地域包括支援センター(Tel.74-8065)へ。

5月31日(木)～6月6日(水)は

「禁煙週間」です



今年のテーマは

「2020年、受動喫煙のない社会を目指して
 ～たばこの煙から子ども達をまもろう～」

この機会に禁煙について考えてみましょう

子宮頸がん予防ワクチンの接種について

国の通知により、町では現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
 下記の対象者で接種を希望される方は、これまでどおり定期接種できますので、ふれ愛センターへお問い合わせください。

●対象者 小学6年生から高校1年生の女子

6月4日～10日は、歯と口の健康週間
 「のぼそうよ 健康寿命 歯みがきで」

八八歯教室(いい歯のつどい)を開催

6月4日(月) 白梅幼・上南部こども園・南部保・高城保

6月5日(火) 南部幼・ひかり保・愛之園保

歯周疾患節目検診について

今年度40歳・50歳・60歳・70歳の方へ

対象の方には、今年4月にミニドックの案内と一緒に歯周疾患検診受診券を送付しています。

ご自身で歯科医院に予約して、ぜひ受診してください。

受診券の有効期間は平成31年3月31日までです。



成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ

対象者

- ①平成30年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- ②接種時に60歳以上65歳未満の者であって、身体障害者手帳1級程度に該当する方(心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障害)

対象者には5月中旬に案内を送付しています。
 ※なお、①②に該当する方でも、今までにこの予防接種を受けたことがある方は、対象にはなりません。

※過去に自費で接種し、町が接種歴を把握できていない方に、案内が届いている可能性があります。

その場合、案内が届いても補助の対象にはなりません。

接種を希望される方は、平成31年3月31日までに接種してください。

(健康長寿課) **ふれ愛センター**
 だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)
 受付時間12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成29年8月・平成30年2月生まれ)	6月20日(水)
1歳6か月児健診 (平成28年10・11月生まれ)	6月27日(水)

6月のおひさま広場(保育所開放)

未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください。

お外で遊ぼう(愛之園保は雨天中止)

愛之園保育園 (Tel.72-2371)12日(火) 9:45～10:30

南部保育所 (Tel.72-4520)13日(水) 10:00～11:00

※愛之園保育園は申込みが必要です

トレーニング教室

場所:はあと館(社会福祉センター)

6月1日・8日・15日・22日・29日の金曜日。

18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動

20:00～21:00 健康リズム体操

(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

妊娠届について

妊娠届の受付は、ふれ愛センターで行っています。

妊娠について気になることがあれば、遠慮なくご相談ください。



お知らせいろいろ

みなべ観光ガイド会員募集

「新しいことを始めたい!」、「何か楽しいサークルないかなあ。」、「退職して第二の人生を充実させたい。」とお考えの方、私たちと気軽に楽しくみなべの観光ガイドになってみませんか?

みなべ町を訪れた方に梅林や熊野古道、商店街などを案内してくれるガイドさんを募集しています。少しでも興味のある方は、下記連絡先にご連絡いただくか、役場うめ課までお気軽にお越しください。

■観光ガイド入会後は、みなべ観光セミナーを受講いただき、現場でガイドをしていただきます。

■対象者 18歳以上の町内在住・在勤の方ならどなたでもOK

お問い合わせ先 みなべ観光ガイドの会事務局(役場うめ課 TEL74-3276 mail umeka@town.minabe.lg.jp)



松くい虫防除作業のため駐車位置にご注意ください

松くい虫の防除作業を下記のとおり行います。当日、付近に車両等を駐車される場合は、松林の間際には駐車しないで少し離れたところに駐車していただきますようお願いいたします。

■日時 6月5日・6月26日(予備日はいずれも翌日)午前4:30頃~7:30頃予定

■場所 山内汐入1847、西岩代野添2098-1、同琵琶尾1603-2に所在する松林

お問い合わせ先 役場産業課(Tel72-1337)

平成30年度の労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月1日から7月10日までの間に申告・納付をお願いします。

くわしくは、和歌山労働局のホームページをご覧ください。和歌山労働局総務部労働保険徴収室(Tel.073-488-1102)までお問い合わせください。

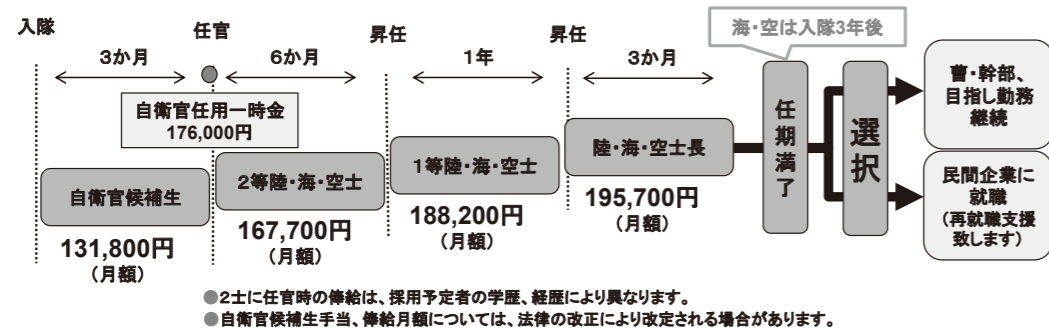
自衛官候補生採用試験のお知らせ

■身分 特別職国家公務員

■募集資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女

■試験期日 平成30年6月23日(土)

■受付 平成30年6月22日(金)まで



お問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所(Tel.0738-23-0020)

図書点検整理休館のお知らせ

6月4日(月)~6月15日(金)

今年も年に一度の図書点検整理のため休館します。休館中の返却には、玄関右の返却ポストをご利用ください。なおCD・DVD・ビデオと大型本については、返却ポストはご利用いただけません。ご協力よろしくお願いいたします。

おはなしの森

参加者は5名と少ないながらも、ボランティアのみなさんと職員の話す昔話に、みなさん熱心に耳を傾けてくれました。



職業体験に来てくれました

上南部中学校の生徒さんが2名来てくれ、カウンター業務や、新着図書の整理などを協力しながら丁寧に行ってくれました。



新着図書

このほかの新着図書は、図書館ホームページからご覧いただけます。

今月のオススメ



『江戸猫 浮世絵猫づくし』
稲垣進一・穂俊彦(東京書籍)

歌川広重、歌川国芳、鈴木春信など、江戸から明治初期のトップ絵師による猫の浮世絵作品集です。

江戸時代の人々の暮らしを描いた浮世絵。その中に猫が一匹いるだけで、不思議と親しみがわき、絵をすみずみまでじっくり観てみたくなります。気づけば、猫だけでなく絵そのものの面白さに引き込まれてしまう、魅力ある猫本です。

そのほかこちらも.....



6月中、上南部分館、高城分室、清川分室は、土曜日休館(室)します。

としようかん 通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

6月のゆめよみ館テーマ展示

1階 梅・活用術

梅の収穫が始まりました。美容と健康に良いと注目されている梅。たくさん食べて、もっと美しく、健康になりましょう。梅を使ったいろんな料理の本などを集めました。

2階 室内遊びの本

梅雨の季節、遊びたくても外出できない日も多いことでしょう。そんな時でもお家で楽しく過ごせるような、室内遊びの本を集めました。家族と、友達と、もちろん一人でも! 梅雨を楽しく過ごしましょう!

ゆめよみ館・6月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

2日(土) わくわくタイム(10:30~)

おはなし会(14:00~)

4日(月)~15日(金)
図書点検整理休館

16日(土) おはなし会(14:00~)

18日(月) 休館

23日(土) ビデオ上映会(10:30~)

おはなし会(14:00~)

25日(月) 休館

28日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(10:30~)

29日(金) 休館(館内整理日)

30日(土) おはなし会(14:00~)

上南部分館 おはなしの会
6月はお休みです。

相談 無料 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また、行政との橋渡しをしてくれます。

特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (TEL72-2161) へ。

■6月の人権・行政相談

- 1日(金)13:30~15:30
- 役場で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (TEL74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センター

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館

■6月の県による巡回職業相談

- 8日(金)13:00~15:00
- 南部公民館(片町)で相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (TEL0738-24-2946)へ。

■6月の田辺年金事務所年金相談

- 9日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

- IP電話・PHSからは TEL03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15 (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
6月は ◆食育月間 ◆男女雇用機会均等月間 ◆禁煙週間(5月31日~6月6日) ◆水道週間(1日~7日) ◆歯と口の健康週間(4日~10日)		
		
4 ■清川保、虫歯予防デー ■高城保・上南部こども園・白梅幼・南部保、八八歯教室(いい歯のつどい) ■南部幼、避難訓練 6月4日~6月15日、町立図書館・ゆめよみ館は図書点検整理のため休館します。	5 ■南部幼・愛之園保・ひかり保、八八歯教室(いい歯のつどい)	6 梅の日 ■清川保・上南部こども園、クッキング ■高城保・南部保、梅おにぎり作り ■南部小・岩代小、梅の日の取り組み ■高城中・上南部中・南部中、梅の日の取り組み ■梅の日・記念式典(須賀神社)&記念PRイベント(京都、上賀茂・下鴨神社)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 6月6日「梅の日」に梅干おにぎりを食べよう!! </div>		
11 	12 ■南部幼、磯遊び ■愛之園保、おひさま広場(お外で遊ぼう、9:45~)・すみれ組、クッキング ■南部小4年、うめジュース作り ■岩代小、読み聞かせ(低学年)	13 ■南部保、おひさま広場(外で自由遊び、10:00~)・絵本の読み聞かせ ■1才6か月児健診(12:45~)・ふれ愛センター)
18	19 ■上南部小3年、町内めぐり	20 ■清川保・高城保、絵本の読み聞かせ ■岩代小、梅学習 ■上南部中、思春期体験学習
25 ■高城中、救急救命講習	26 ■南部保・南部幼年長児、旅育 ■ひかり保、避難訓練 ■県ここのとり相談(14:30~、田辺保健所) ■生活お困り相談、(13:30~、みなべ町役場)	27 ■岩代小、避難訓練

カレンダー6

水無月 (みなづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	1 ■清川保・高城保、交通安全教室(合同) ■上南部こども園、交通安全教室 ■愛之園保、避難訓練 ■岩代小、交通安全教室(みなべ自動車学校) ■消費生活巡回相談窓口(13:00~、役場1階会議室) ■人権・行政相談(13:30~、役場)	2 ■白梅幼、園開放日	3
7 ■南部保幼小連携 ■上南部中、不審者対応訓練	8 ■上南部こども園、園外保育 ■南部保、竜巻避難訓練 ■県による巡回職業相談(13:00~、南部公民館)	9 ■上南部小、勤労体験学習 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	10 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 子ども救急相談ダイヤル <small>*毎日、夜7時~11時*</small> 携帯電話 ブッシュ回線 #8000 <small>*ダイヤル回線・IP電話などの方は</small> 073-431-8000 </div>
14 ■南部幼、クッキング ■愛之園保、避難訓練 ■南部長寿大学(14:00~、南部公民館)	15 ■高城保、クッキング ■4・10か月児健診(12:45~、ふれ愛センター) ■消費生活巡回相談窓口(13:00~、役場1階会議室)	16 ■白梅幼、園開放日 ■南部幼、園開放講座	17 ■高城中・上南部中、勤労体験学習
21 ■高城保、梅ジュース作り ■愛之園保、eco孫爺 おじいちゃん、おばあちゃんとお掃除大作戦 ■南部小、町内めぐり ■岩代小、読み聞かせ(高学年)	22 ■清川保・高城保・上南部こども園・南部保、避難訓練 ■ひかり保、梅ジュース作り ■清川小3年・高城小3年、町内めぐり ■マタニティー&ベビーサロン(13:30~、ふれ愛センター)	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30) </div>	
28	29 ■清川保・高城保・上南部こども園、人形劇観劇(合同)	30 ■白梅幼、園開放日	

ジュニアスポーツ・チャレンジデー(体験会)を開催

5月20日、上南部小・中学校・ふれ愛センターで町内の小学校低学年を対象に色々なスポーツを体験してもらおうとみなべ梅の里スポーツクラブ設立準備委員会と町教育委員会が主催し、「ジュニアスポーツ・チャレンジデー」を開催しました。

当日は、35名の小学生がバレーボール、バドミントン、卓球など13種目のスポーツを楽しみながら、体験しました。



1 ジュニアスポーツ・チャレンジデー開会式 2 サッカー 3 陸上 4 クライミング

広報みなべ 平成30年6月号(第165号) 編集発行：みなべ町総務課 〒645-0002 和歌山県白高郡みなべ町芝742番地 TEL 0739-72-2015(代) FAX 0739-72-1223

人のうごき

	4月末現在	(前月比)	4月中の異動
男	6,108人	(-12人)	出生 8人 死亡 18人
女	6,790人	(-10人)	転入 43人 転出 55人
人口	12,898人	(-22人)	高齢化(65歳以上) 割合 31.0%
世帯数	4,817世帯	(-5世帯)	

みなべ町のホームページ
<http://www.town.minabe.lg.jp>

同・携帯電話用サイトのアドレス&QRコード
<http://www.town.minabe.lg.jp/i/i.html>



広報みなべは再生紙を使用しています。